

令和7年1月17日

利用団体 各位

国立能登青少年交流の家
所長 北見 靖直
(公印省略)

絵本寄贈のお願い

日頃より、当施設の事業にご理解、ご協力を賜りましてお礼申し上げます。

さて、当施設では、利用する子どもたちにより絵本に親しんでもらうために、多くの本を揃えて図書・絵本コーナーを充実させようと努めております。

つきましては、皆様が読み終わった絵本がございましたら、寄贈のご協力をお願いいたします。

記

寄贈に際してのお願い

- ・著しく破損している本はご遠慮ください。
(例：破れ、日焼け、汚れ、書込み等)
- ・寄贈いただいた本の取り扱いは当施設に一任させていただきます。
- ・受入して当施設所蔵となった本はお返しできません。
- ・図書コーナーでの活用が難しい本はご遠慮ください。
(例：学習ドリル、学習参考書、旅行ガイド(古いもの)・・・など)
- ・シリーズ物は全て揃ってなくても、1冊だけでも構いません。

期間は令和7年3月23日(日)までとさせていただきます。

寄贈していただける場合は、お手数ですが当施設までご持参ください。

ご不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

以上

お問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構

「国立能登青少年交流の家」

〒925-8530 石川県羽咋市柴垣町 14-5-6

TEL：0767-22-3121

FAX：0767-22-3125

E-mail：noto@niye.go.jp